

ゴールドパス(高齢者用バス定期券)等の出張販売

☎本所地域振興課内「鶴岡市地域公共交通活性化協議会」事務局 ☎内線522または庄内交通(株) ☎22 - 2600へ

「70歳以上の方」と「運転免許の全てを自主返納した方」のバス定期券購入に補助します。次のとおり出張販売をしますので、ぜひご利用ください。

■販売する定期券

庄内全域の庄内交通(株)バス路線(高速バス等一部路線除く)と市営バス路線が乗降自由の定期券です

▷対象者 本市に住居登録がある70歳以上の方

高齢者用定期「ゴールドパス」	1か月券	2,500円(通常料金1万円)
	3か月券	7,500円(通常料金2万7,000円)

▷対象者 本市に住居登録があり、運転免許を自主返納した方で運転経歴証明書をお持ちの方

運転免許証返納者割引定期券	1か月券	2,500円(通常料金1万円)
---------------	------	-----------------



■出張販売会場・日時

会場	日時	会場	日時
市役所本所1階市民ホール	7月17日⑩10:00~12:00	上郷コミュニティセンター	7月18日⑩14:00~15:00
第一学区コミュニティ防災センター	7月5日⑩10:30~11:30	三瀬コミュニティセンター	7月12日⑩14:00~15:00
第二学区コミュニティ防災センター	7月20日⑩10:30~11:30	小堅コミュニティセンター	7月25日⑩10:30~11:30
第三学区コミュニティセンター	7月11日⑩10:30~11:30	由良コミュニティセンター	7月25日⑩13:30~14:30
第四学区コミュニティセンター	7月6日⑩10:30~11:30	加茂コミュニティセンター	7月10日⑩14:00~15:00
第五学区コミュニティ防災センター	7月19日⑩10:30~11:30	湯野浜コミュニティセンター	7月5日⑩14:00~15:00
第六学区コミュニティ防災センター	7月20日⑩14:00~15:00	大山コミュニティセンター	7月23日⑩10:30~11:30
斎コミュニティ防災センター	7月6日⑩14:00~15:00	西郷地区農林活性化センター	7月13日⑩14:00~15:00
黄金コミュニティ防災センター	7月17日⑩14:00~15:00	市役所藤島庁舎市民ホール	7月12日⑩10:00~12:00
湯田川コミュニティセンター	7月19日⑩14:00~15:00	やまぶし温泉「ゆぼか」	7月11日⑩17:00~19:00
農村センター(大泉)	7月24日⑩10:30~11:30	くしびき温泉「ゆ~Town」	7月13日⑩10:00~12:00
京田コミュニティ防災センター	7月9日⑩14:00~15:00	かたくり温泉「ぼんぼ」	7月10日⑩10:00~12:00
栄コミュニティ防災センター	7月26日⑩10:30~11:30	温海ふれあいセンター	7月9日⑩10:00~12:00
田川コミュニティセンター	7月23日⑩14:00~15:00		

■購入時に必要な物

▷高齢者用定期「ゴールドパス」…顔写真(縦約2.5cm×横約2.0cm)、保険証などの住所・年齢を証明できるもの

▷運転免許証返納者割引定期券…顔写真(縦約2.5cm×横約2.0cm)、運転経歴証明書

※顔写真が準備できない方のために、その場で撮影も行います。

※各定期券は代理の方でも購入できます。対象の方の上記「購入時に必要な物」をお持ちください。

0000万人が目標とされている。国際
 訪日外国人旅行者数は、今年年間3、
 000万人に迫り、2020年には4、
 000万人が目標とされている。国際

岡を組み込んでくれたのだ。
 て東北へ。2週間ほどの滞在の中に鶴
 行することが多かったそうだが、初め
 目だと言う。これまでは九州などを旅
 けの英語で語り掛けると、日本は13回
 訳として同行されていた。私が度胸だ
 村から派遣された方がボランティア通
 教えてくれた。傍らには出羽庄内国際
 見物にいられている、と同席した方が
 呼ぶにふさわしい祭りだ。
 本祭の朝、天満宮で執り行われた厳
 かな祭祀に参列すると、境内にハーバ
 ード大学医学部の先生がご夫婦で祭り

を隠して酒を酌み交わしたという言い
 伝えが、街中を歩く編み笠化けもの姿
 として今に伝わる。正に東北の奇祭と
 呼ぶにふさわしい祭りだ。
 本祭の朝、天満宮で執り行われた厳
 かな祭祀に参列すると、境内にハーバ
 ード大学医学部の先生がご夫婦で祭り

披露目された。
 華やかなパレードや翌日まで軒を並
 べた屋台も楽しみだが、祭りの原点は、
 菅原道真公を祀る鶴岡天満宮にある。
 都から太宰府に配流された道真公を慕
 う人々が別れを惜しみ、姿を変え、顔
 を隠して酒を酌み交わしたという言い
 伝えが、街中を歩く編み笠化けもの姿
 として今に伝わる。正に東北の奇祭と
 呼ぶにふさわしい祭りだ。



(6)

鶴岡市職員採用試験【平成31年4月1日採用予定】

固本所職員課☎内線327

■募集職種・受験資格

- ▷土木（社会人経験者）…昭和54年4月2日以降に生まれ、技術士、技術士補または1級土木施工管理技士の資格を有し、民間企業の社員または公務員として設計業務、施工管理等の経験が5年以上ある方
- ▷建築（社会人経験者）…昭和54年4月2日以降に生まれ、1級または2級建築士の資格を有し、民間企業の社員または公務員として設計業務、施工管理等の経験が5年以上ある方
- ▷病院事務総合職（社会人経験者）…昭和54年4月2日以降に生まれ、診療情報管理士の資格を有し、病院等医療機関で医療事務（診療情報管理業務、診療報酬請求業務等）の経験が5年以上ある方
- ▷歯科衛生士（短大卒程度）…昭和59年4月2日以降に生まれ、歯科衛生士免許を取得している方及び平成31年4月までに取得見込みの方
- ▷初級行政（高卒程度）…平成9年4月2日～13年4月1日に生まれた方（4年制大学を卒業した方及び卒業する見込みの方を除く）
- ▷消防士（高卒程度）…平成元年4月2日～13年4月1日に生まれ、採用後、鶴岡市に居住でき、普通自動車運転免許（A T車限定を除く）を有する方及び平成31年4月末までに取得見込みの方
- ▷消防士（職務経験者）…昭和54年4月2日以降に生まれ、採用後、鶴岡市に居住でき、山形県外で消防士

としての職歴が3年以上ある現職の方

■試験日時

- ▷1次試験…9月16日㊿午前10時
- ▷2次試験…1次試験合格者を対象に10月下旬実施予定

■試験会場

- ▷土木、建築、初級行政…総合保健福祉センター「にこふる」（2次試験は市役所本所）
- ▷病院事務総合職、歯科衛生士…荘内病院（2次試験も同じ）
- ▷消防士…消防本部（2次試験も同じ）

■申込み受付

- ▷7月11日㊿～8月9日㊿に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合は8月9日㊿までの消印有効）
- ▷市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

- ▷市役所本所職員課、各地域庁舎総務企画課、荘内病院総務課及び消防本部総務課で交付
- ▷郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記した角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ
- ▷市HP「人事・職員採用」からダウンロードすることもできます

市政



上下水道事業経営審議会 公募委員を募集

水道事業、公共下水道事業、集落排水事業及び浄化槽事業の運営等について審議する同審議会の公募委員を募集します。

【対次の全てに該当する方5人以内（地方公共団体の議会の議員及び常勤の公務員を除く）】①今年10月1日現在で20歳以上である ②市内・三川町に住み登録がある、または勤務・通学している ③平日に開催する会議に出席できる 申7月31日㊿まで上下水道部総務課☎23・7731へ（郵送は当日必着） 他市HP

廃棄物減量等推進審議会 公募委員を募集

一般廃棄物の減量及び再利用の促進等について審議する同審議会の公募委員を募集します。

【対次の全てに該当する方5人以内（地方公共団体の議会の議員及び常勤の公務員を除く）】①今年7月31日現在で20歳以上である ②市内の事業所等に勤務し、その事業所の代表として会議に出席できる（事業主を含む） ③平日に開催する会議に出席できる 申8月1日㊿まで廃棄物対策課☎22・2848へ（郵送は当日必着） 他市HP

都市である東京、大阪、京都が真っ先に訪問先に選ばれてきたが、私は、いよいよ地方、田舎が求められ始めているのだ、と感じた。地方の祭り・文化・暮らし、観光化されたものではないありのままの日本。ご夫妻を午後には再びお見掛けした時には、奥様は化けもの姿に。サンガラスを掛けた化けものに「お似合いですよ」と声を掛け、一緒に写真に納まった。

鶴岡市の交流人口は県内の市町村ではナンバーワン、毎年600万人ほど宿泊、買い物などの経済効果は人口減少に立ち向かう武器となる。先日、毎月1回行われる市の部課長会議において、全ての部署・職員がもつと観光マインドをもって取り組むように、と指示をした。例えば、6月に開催されたマタギサミット。鳥獣被害対策を所管する農林水産部の仕事だと狭く捉えるのではなく、より多くの人が訪れ、鶴岡の魅力を感じていただける機会、つまり交流人口の拡大につながるという思いを持って取り組むべきなのだ。

天神祭のパレードには、子どもたちの躍動感あふれる踊りに交じって首都圏鶴岡会の皆さんの姿があった。先日、上京の折、同会相談役の渡部洋さんなどとお話する機会があった。「鶴岡駅に降り立って迷っている人に、すぐにお勧めの行き先を伝える意気込みを」。故郷を愛する熱い気持ちから、もつと鶴岡の魅力を発信してほしいという渡部さんたちの思いに、市と市民が協働で応えていく必要がある。

皆川 治

都市計画変更等に関する 説明会の開催

回 7月5日(金)午後2時・6時 場 市役所本所6階大会議室 関 都市計画用途地域・特別用途地区・高度地区の変更(茅原北)、都市計画施設の変更(浄化センター面積の変更)、立地適正化計画都市機能誘導区域の変更 関 本所都市計画課 内線 464

健康・福祉



ハチマルニイマル 8020 よい歯の長寿賞の募集

80歳以上で20本以上自分の歯をお持ちの方を募集し、優良者を表彰します。昭和13年12月31日以前に生まれた方で、自分の歯が20本以上ある方(過去に受賞した方を除く) 関 応募方法 7月20日(金)～8月20日(月)に市内各歯科診療所へ(その場で無料歯科健診を行います) 関 健康課(にこふる) 内線 364 または市内各歯科診療所へ

少し早目の帰宅で受診できます サンセット乳がん検診

回 10月16日(金)・29日(月) 受付時間 午後4時～4時40分 場 荘内地区健康管理センター 関 今年度40歳以上の偶数年齢になる女性各日先着60人 内 問診、マンモグラフィ 費 1,200円 申 8月10日(金)まで健康課 内線 366

または各地域庁舎市民福祉課へ 他 生活保護・市民税非課税世帯の方に免除制度あり(要事前申請)

家族介護慰労金を 支給します

関 要介護認定4または5(相当と認められる方を含む)で、介護保険サービスを1年間利用していない寝たきり高齢者等を、1年以上継続して在宅で介護している市民税非課税世帯の方 支給額 10万円 関 印鑑、介護者名義の市内金融機関預金通帳 申 7月2日(月)～31日(金)に各地域包括支援センター、本所長寿介護課 内線 193 または各地域庁舎市民福祉課へ

平成30年度の介護保険料 決定通知書を送付します

平成30年度介護保険料決定通知書は、平成29年中の本人の所得と家族の30年度の市民税課税状況に基づいて計算した介護保険料(年額)をお知らせするものです。保険料の決定方法等は同通知書に記載しています。

同封の「介護保険料のあらまし」と併せてご確認ください。

■ 発送日 7月13日(金) 関 65歳以上の方 ■ 納付方法 ▽特別徴収(年金から)の差引き)：一定の条件を満たした方は、年金支給月(4月・6月・8月・10月・12月、来年2月)に年金から差し引きます(特別徴収から普通徴収への切替はできません) ▽普通徴収

(納付書または口座振替)：特別徴収以外の方は、同通知書に同封の納付書または口座振替で納付します。納期は年8回(7月～来年2月の毎月)です 関 本所長寿介護課 内線 187 または各地域庁舎市民福祉課へ

介護保険の軽減確認証・負担 限度額認定証の更新時期です

軽減確認証、負担限度額認定証をお持ちの方に申請書類を送付しています。手続きが遅れると介護サービス利用料の助成が受けられませんので、まだ手続きをしていない方は申請してください。

昨年度該当しなかった方でも、今年8月1日以降に対象要件を満たせば、確認証、認定証の交付対象になる場合もありますが、新たに交付を受けるためには、窓口での申請が必要です。

関 本所長寿介護課 内線 194 または各地域庁舎市民福祉課へ

介護保険負担割合証が 新しくなります

現在お持ちの介護保険負担割合証の有効期限は7月31日(金)です。8月1日(土)から使用する負担割合証は7月末までにお送りします。期限の切れた負担割合証は、破棄するか、本所長寿介護課または各地域庁舎市民福祉課へ返却してください。

関 本所長寿介護課 内線 183 または各地域庁舎市民福祉課へ

年金・医療



基準収入額適用申請書の 提出をお願いします

国民健康保険の高齢受給者(70歳以上)及び後期高齢者の自己負担割合は、毎年見直すことになっていきます。前年の所得が一定以上ある方の自己負担割合は3割で、申請によって1割または2割になる場合があります。

このため、3割負担の方に基準収入額適用申請書を送付していますので、同封した説明書に記載の基準額を下回ると思われる方は、7月13日(金)までに提出してください。

ただし、課税資料で明らかに基準額を超えると判断される方には、申請書を送付しません。

関 本所国保年金課 内線 127 または各地域庁舎市民福祉課へ

国民健康保険証兼高齢受 給者証が新しくなります

現在お持ちの鶴岡市国民健康保険証と高齢受給者証の有効期限は7月31日(金)です。8月1日(土)から使用する保険証は、世帯主宛に家族分をまとめて7月末までにお送りします。期限の切れた保険証等は、破棄するか、本所国保年金課または各地域庁舎市民福祉課へ返却してください。

なお、これまで70歳から74歳までの

医療費一部負担金の限度額適用と食事代の減額

☎本所国保年金課 ☎内線164または各地域庁舎市民福祉課へ

国民健康保険に加入している方は、申請によって医療費と食事代が以下のとおりになります。
現在入院中の方や医療費が高額

になる予定の方等、認定証が必要な方は申請してください（認定証は申請月の初日から適用）。

▶70歳未満の方

区 分	自己負担限度額（外来＋入院）
所得901万円超	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%
所得600万円超901万円以下	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%
所得210万円超600万円以下	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%
所得210万円以下	57,600円
市民税非課税	35,400円

▶70歳以上の方

区 分	自己負担限度額	
	外来のみ	外来＋入院
課税所得690万円以上（※）	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%	
課税所得380万円以上690万円未満	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%	
課税所得145万円以上380万円未満	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%	
一般世帯（※）	18,000円	57,600円
市民税非課税世帯	8,000円	24,600円
市民税非課税世帯（所得等要件有）	8,000円	15,000円

※認定証なし

▷入院時の食事代 1食460円。市民税非課税世帯は1食210円（入院91日以降は申請の翌月から160円。無所得世帯等、一定の要件を満たす方は初日から100円）。療養病床に入院する場合は異なります

▶共通

持保険証、印鑑、申請対象者のマイナンバーカードまたは通知カード、手続きに来庁される方の本人確認書類（運転免許証等）▷次は該当する方のみ…国保高齢受給者証、過去12か月以内の入院日数が90日を超える場合はそれを証明する書類（領収書等）、今年1月1日現在、本市に住民登録が

なかった方は所得を証明する書類他認定証がない場合でも、医療機関等の窓口で自己負担限度額を超えて支払った分の医療費は、高額療養費として給付されます。該当者には診療月から2・3か月後にはがきで連絡しますので、申請してください。

☎本所国保年金課 ☎内線126または
ただし、現在の負担区分が「区分Ⅱ」で長期入院（1年間で91日以上）の入院に該当している方は更新手続きが必要です。6月下旬に申請書類をお送りします。6月申請してください。

なかつた方は所得を証明する書類他認定証がない場合でも、医療機関等の窓口で自己負担限度額を超えて支払った分の医療費は、高額療養費として給付されます。該当者には診療月から2・3か月後にはがきで連絡しますので、申請してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日④です。8月以降も引き続き該当する方には、後期高齢者医療保険証と一緒に送ります。

▷次の全てに該当する方 ①現在限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けている ②平成30年度の市民税が非課税の世帯 ③同一世帯内に所得の未申告者がいない

ただし、現在の負担区分が「区分Ⅱ」で長期入院（1年間で91日以上）の入院に該当している方は更新手続きが必要です。6月下旬に申請書類をお送りします。6月申請してください。

☎本所国保年金課 ☎内線126または各地域庁舎市民福祉課へ

後期高齢者医療保険証が新しくなります

現在お持ちの後期高齢者医療保険証の有効期限は7月31日④です。8月1日④から使用する保険証は7月未までにお送りします。期限の切れた保険証

方には負担割合を記載した高齢受給者証も交付していましたが、新しい保険証に記載されているため、今年度から交付しませんのでご注意ください。

☎本所国保年金課 ☎内線178または各地域庁舎市民福祉課へ

後期高齢者医療の保険料額決定通知書を送付します

は、破棄するか、本所国保年金課または各地域庁舎市民福祉課へ返却してください。

☎本所国保年金課 ☎内線127または各地域庁舎市民福祉課へ

平成30年度保険料額決定通知書は、平成29年中の所得に基づいて計算した確定保険料額をお知らせするものです。

▼納付方法 ▽特別徴収（年金からの差引き）：年金受給額が年額18万円以下

上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方は、原則、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月、来年2月）に年金から差し引きます。口座振替に変更可（市役所への申請が必要）▽普通徴収（納付書または口座振替）：年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方及び年金受給額が18万円未満の方は納付書、または口座振替で納付します。納期は年8回（7月～来年2月の毎月）です

▼年度途中に後期高齢者医療に加入した方 加入月から月割りで保険料が発生します。加入月によって期割の計算、納付方法等が異なるので、保険料額決定通知書（加入月の翌々月中旬に送付）をご確認ください。

▼保険料の計算の仕方 保険料は、加入者の所得状況、世帯構成によって異なり、皆さんから平等に負担してもらう均等割額と、所得に応じて負担してもらう所得割額を合わせて計算します。今年度の均等割額は1人年額4万1,100円、所得割額は8・01%です。

☎本所国保年金課 ☎内線126または各地域庁舎市民福祉課へ

各地域庁舎市民福祉課へ

20歳前障害や福祉年金移行の障害基礎年金を受給している方へ

日本年金機構から「所得状況届」「障害状態確認届(診断書)」「現況届」「生計維持確認届」を送付します。7月31日⑩までに本所国保年金課または各地域庁舎市民福祉課に必ず提出してください。提出が遅れると年金受給に支障が出る場合があります。

▼所得状況届 毎年提出が必要なものです(現況届の提出が不要な方も、所得状況届の提出は必要)。一定額以上の所得がある場合、年金の一部または全額が支給停止されます。

▼障害状態確認届(診断書) 引き続き障害等級に該当するかを確認するために提出してもらうものです。レントゲンフィルムや心電図の提出が必要な方は併せて提出してください。

▼現況届 引き続き年金を受給する資格があるか確認するために、毎年提出してもらうものです。ただし、日本年金機構に住民票コードまたはマイナンバーを申し出た方は、現況届の提出は原則不要です。

▼生計維持確認届 加算額対象者のいる方が加算額を引き続き受給するために、生計維持関係の証明をしてもらうものです。

☎鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113 または各地域庁舎市民福祉課へ

税



平成30年度の国民健康保険 税納税通知書を送付します

納税通知書に記載されている加入者所得等の内容をご確認ください。詳しくは、同封の「国民健康保険税のしおり」をご覧ください。

■発送日 7月13日⑩ ☎世帯内に国民健康保険の加入者がいる世帯主の方

■納付方法 ▽特別徴収(年金からの差引き) : 一定の条件を満たした方は、年金支給月(4月・6月・8月・10月・12月、来年2月)に年金から差し引きます ▽普通徴収(納付書または口座振替) : 同通知書に同封の納付書、または口座振替で納付します。納期は年9回(7月〜来年3月の毎月)です ☎本所課税課 ☎内線205

市税等の滞納処分として差し押さえた 不動産のインターネット公売

■公売方法 Yahoo!官公庁オークションのシステムを利用した入札

■参加申込み 7月5日⑩午後1時〜23日⑩午後11時 ■入札期間 7月30日⑩午後1時〜8月6日⑩午後1時

☎本所納税課 ☎内線251 ☎市HP

小・中学生の税に関する 標語と作文を募集します

▼標語 ☎小学生 ☎税金全般、納税

の大切さ、納期限を守ること等(1人2点以内)

▼作文 ☎中学生 ☎税に関する内容であれば自由(1人1編。1、200字以内)

▼共通 ☎8月30日⑩まで本所納税課 ☎内線219へ ☎入賞者に賞状と副賞を呈呈

生活・その他



無人ヘリコプター等による 病害虫防除作業にご理解を

7月上旬から8月下旬まで、無人ヘリコプター等による農作物の病害虫防除作業を実施します。事故防止のため、作業中の農地には絶対に近寄らないでください。また、早朝や夕方を中心に作業を行いますので、作業音等へのご理解をお願いします。

☎本所農政課 ☎内線576 または各地域庁舎産業建設課へ

ルールを守って楽しい花火

夏の身近な風物詩のおもちゃ花火。おもちゃとはいえ、原料は火薬です。安全に楽しむため、注意書や使用方法をよく読み、次のことを守りましょう。

- ▽花火を人や家に向けてはいけない
- ▽燃えやすい物のある場所で遊ばない
- ▽風の強いときは花火をしない
- ▽水の入ったバケツを用意する
- ▽大人と一緒に遊ぶ

遊ぶ ▽花火をほぐしたり、一度にたくさんの花火に火をつけたりしない ▽花火の筒先に顔や手を近づけない ▽服に火がつかないように注意する ☎消防本部予防課 ☎22・83332

メロンが旬を迎えます！ 7月6日は「庄内砂丘メロンの日」

庄内砂丘メロンの最盛期が7月で、「6」という数字がメロンの形に似ていることから、市では7月6日を庄内砂丘メロンの日としました。庄内砂丘メロンは、約100年の歴史があり、全国各地の市場に出荷されている鶴岡市の特産物です。当日は庄内空港・加茂水族館での試食もあります。

☎本所農政課 ☎内線576

人権擁護委員は次の方々です

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。(敬称略)

- ▽石田幸 ▽地主幸平 ▽庄司敏明
 - ▽鈴木元女 ▽榎本玲子 ▽金内淳
 - ▽加藤勝 ▽五十嵐武 ▽石川正廣
 - ▽奥泉修子 ▽五十嵐信樹 ▽叶野勉
 - ▽成澤礼子 ▽島津文真 ▽小南孝子
 - ▽手塚柳治 ▽村田仁美 ▽宅井洋子
 - ▽清和正志 ▽平藤博巳 ▽長南征子
 - ▽帯刀春男 ▽宮崎清男 ▽本間晴美
 - ▽齋藤俊美 ▽五十嵐英司 ▽伊藤ゆみ子
- ☎法務局鶴岡支局 ☎22・1003 また

市有地を分譲します

■本所都市計画課内線464

市内指定区域内にある老朽危険空き家（不良住宅）の寄附を受けて解体・整地した土地を、若者世帯・子育て世帯・移住希望者へ分譲します。詳しくは市HP。

■物件1 本町2丁目18番6（ほか1筆）

- ▷地積……………167.72㎡（50.73坪）
- ▷分譲価格…316万9,000円
- ▷単価……………1万8,900円/㎡（6万2,467円/坪）
- ▷用途地域……商業地域

■物件2 新海町22番1

- ▷地積……………187.09㎡（56.59坪）
- ▷分譲価格…357万3,000円

▷単価……………1万9,100円/㎡（6万3,140円/坪）

▷用途地域……第2種住居地域

■共通

- ▷募集区分……宅地分譲
- ▷高度地区……第1種高度地区
- ▷申込み………先着順
- ▷申込み資格…若者世帯、子育て世帯、市外からの移住希望者
- ▷分譲条件……つるおか住宅活性化ネットワーク加盟事業者による「つるおか住宅」を建築すること（物件1は前面敷地〈41.65㎡〉について建築条件あり）

は本所市民課☎内線158へ

9月中旬以降入居 市営住宅等入居者募集

住宅名	階数・間取り	戸数
ちわら住宅	3DK (子育て向け)	3
美原住宅	2階・3K	1
美原住宅	3階・3DK	1
稲生住宅	1階・2LDK (高齢・障害者向け)	1
稲生住宅	2階・2LDK	1
鶴岡 東部住宅	2階・3DK	1
鶴岡 みどり住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
鶴岡 大西住宅	1階・3DK (高齢・障害者向け)	1
鶴岡 大西住宅	3階・2LDK	1
鶴岡 大西住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
鶴岡 大山住宅	2階・2DK	1
藤島 ふじなみ住宅	平屋・3LDK (子育て向け)	2
藤島 ふじなみ住宅	木造2階建て長屋・3DK	1
朝日 下名川住宅	平屋・3DK	1
朝日 下名川住宅	木造2階建て2階・3LDK	1
朝日 共賃貸住宅	3LDK	1
温海 紅葉岡住宅	1階・3K	1
温海 柳原住宅	3階・3DK	1

“明るいやまがた” 夏の安全県民運動

夏は、長期休暇やレジャー、暑さによる気の緩み等から、交通事故や青少年の非行等が多くなる傾向にあります。これらの事故等を防止するため、県民

申7月2日④〜20日⑤に本所建築課☎内線483または藤島・朝日・温海庁舎産業建設課へ

多額の会費・義援金をお寄せいただきありがとうございます。
▼会費収納会計 ■会費合計 2、360万6、900円 ■会員数 個人…3万306人 法人…598件
お寄せいただいた会費は全額を日本赤十字社山形県支部に送金しています。

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。全国一斉に街頭広報活動などが行われます。この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。安全で安心して暮らすことができる地域社会、子供が健やかに育つ地域社会の実現は全ての人の願いです。犯罪や非行のない明るい社会を築いていきましょう。

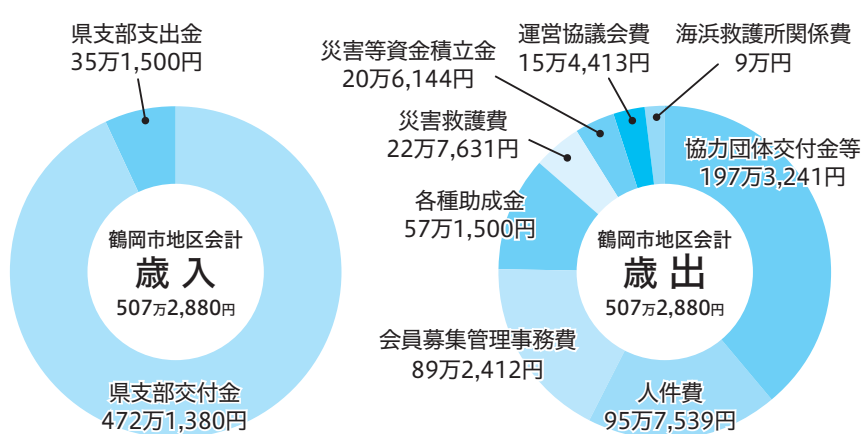
平成29年度 日本赤十字社 鶴岡市地区 決算・活動報告

■本所福祉課☎内線138

犯罪や非行を防止し、立ち置りを変える地域の手カマ 社会を明るくする運動

総ぐるみで運動を推進しましょう。
■実施期間 7月20日④〜8月19日④
■重点 ▼青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止 ▼子供と高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅 ▼海・山・川での事故防止 ▼身近な犯罪等の防止 ■本所防災安全課☎内線163

▼東日本大震災義援金の実績 平成23年3月12日から30年3月31日現在まで、本市には1億1、056万円の義援金をお寄せいただきました。うち8、740万円は県支部を通じて被災者支援のために送金しました。なお、義援金の募集は現在も続けていますので、皆さんのご協力をお願いします。
■本所福祉課☎内線138



▼会計決算
東日本大震災被災地での救護施設の運営等多くの事業で活用されています。